

# 横手米品質向上対策事業 (色彩選別機導入) 補助金のお知らせ

～ 申込期間 令和8年6月1日(月) から 6月12日(金) まで ～

一等米比率の向上と横手米の更なるブランド化を推進するため、  
「横手米品質向上対策事業(色彩選別機導入)補助金」を実施し、色彩選別機の購入に係る経費の一部を補助します。

## <事業の対象者>

次の要件を満たす方

1. 横手市に住所を有する『農業者』及び『農業法人』
2. 粳摺乾燥調製機器を保有している方
3. 市税に滞納がない方

※『農業者』とは、「個人」及び「集落営農組織」



## <補助率> 色彩選別機本体価格(税抜)の15%以内

1. 農業者 . . . 300,000円(上限)

2. 農業法人 . . . 500,000円(上限)

※予算を超える申し込みがあった場合は、補助率の調整を行う場合があります。  
※付属品は対象外です。

<事業の申込について> 次の①から④までの書類等が必要となります。

① 「横手米品質向上対策事業(色彩選別機導入)補助金」申込書

市のホームページからダウンロードできるほか、市農業振興課水田利活用係(県平鹿地域振興局庁舎・旭川一丁目)、各地域局地域課産業建設係(横手地域を除く)に用意しています。

② 1業者からの税抜見積書(色彩選別機の本体価格がわかるもの、コピー可)

③ 令和7年度産米の一等米比率がわかる書類(コピー可)

④ 保有している粳摺乾燥調製機器の写真

※令和8年度中に納品、支払いが終わるようにしてください。

<問い合わせ先>

横手市農林部農業振興課

TEL 32-2113

FAX 32-4037

担当: 水田利活用係